

環境G S 認定事業者エコドライブ支援装置貸出運営要領

(趣 旨)

第1 この要領は、群馬県環境G S (Gunma Standard) 認定制度運営要領第6の3の規定に基づき、エコドライブ支援装置の貸出に関して必要な事項を定める。

(貸出目的)

第2 事業者のエコドライブに関する社内体制の整備及び定着を支援し、運輸部門における温室効果ガスの削減に資するものとする。

(エコドライブ支援装置)

第3 株式会社トワード製 ECO-SAM GPSロガー本体

(貸出対象)

第4 群馬県環境G S 認定事業者（以下「環境G S 認定事業者」という。）とする。

(申請方法)

第5 環境G S 認定事業者は、エコドライブ支援装置の貸出を希望する場合、群馬県エコドライブ支援装置利用申請書（第1号様式。以下「利用申請書」という。）を、借受を希望する日の1週間前までに郵送又は電子メールにより、群馬県地球温暖化防止活動推進センター（以下「センター」という。）あて提出する。

【提出先】

〒371-0854 群馬県前橋市大渡町1-10-7
群馬県地球温暖化防止活動推進センター
E-Mail : info@gccca.jp

(貸出期間)

第6 貸出1回当たりの測定期間は1週間程度とする。ただし、エコドライブ支援装置の記録時間（約64時間）の上限を超えた場合はその時点で測定終了となる。なお、貸出から返却までの期間は2週間以内とする。

(貸出台数)

第7 1事業者3台までとする。

(貸出の決定)

第8 センターは、利用申請書を受け取り次第、申請書を提出した環境G S 認定事業者（以下「申請者」という。）と調整の上、エコドライブ支援装置の貸出台数、貸出・返却日時を決定し、申請者へ連絡する。

(貸出)

第9 借受が決定した環境G S認定事業者（以下「借受者」という。）は決定した貸出日にセンターへ出向き、借受者であることの確認を受け、エコドライブ支援装置を借り受ける。もしくは、郵送等により借り受ける。

(禁止事項)

第10 借受者は、エコドライブ支援装置の使用に当たって、次の号に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 第三者への転貸、質入れ、占有、処分等
- (2) 分解及び改造等現状を変更すること
- (3) 営利を目的とした事業に使用すること
- (4) 不正な利用又はそれを助けるような行為
- (5) その他法令等に違反する行為

(使用によって生じた損害)

第11 エコドライブ支援装置は、借受者の責任において管理・使用するものとし、エコドライブ支援装置使用による車両の事故・故障・損壊等について、県及びセンターは一切責任を負わないものとする。

(弁 償)

第12 借受者が、故意又は重大な過失によりエコドライブ支援装置を亡失又は損傷したと認められるときは、借受者はエコドライブ支援装置を県に弁償しなければならない。

(返 却)

第13 借受者は、貸出期間が終了した後速やかにエコドライブ支援装置をセンターに返却しなければならない。なお、借受者がセンターへエコドライブ支援装置を持参するか、郵送等により返却するものとする。

(貸出費用)

第14 無料とする。ただし、センターから借受者へのエコドライブ支援装置の引渡し及び借受者からセンターへの返却に係る費用は借受者の負担とする。

(分 析)

第15 センターがエコドライブ支援装置のデータを分析する。分析結果については群馬県が指定した環境G S推進員が説明・講習を行う。ただし、借受者が分析結果の送付のみを希望する場合は環境G S推進員の派遣は行わず、結果を郵送又は電子メールにより送付するものとする。

(個人情報の取扱い)

第16 エコドライブ支援装置の貸出に係る個人情報については、以下のとおり取り扱う。

- (1) 県及びセンターは、この要領に伴い取得した個人情報について、適正な管理のもと保管する。
- (2) 県及びセンターは、この要領に伴い取得した個人情報を、この要領の目的以外の目的で利用し、又は外部に提供・公表しない。
- (3) 県及びセンターは、この要領の目的の達成に必要な範囲において、借受者の了解が得られた個人情報を外部に提供・公表することができる。

(その他)

第17 この要領に定めのない事項及び疑義が生じた事項については、センターと申請者が協議の上、県の承認を得て決定する。

(附 則)

この要領は、平成27年6月11日から施行する。

この要領は、平成28年8月3日から施行する。

この要領は、平成31年3月20日から施行する。

群馬県エコドライブ支援装置利用申請書

年 月 日

群馬県地球温暖化防止活動推進センター 御中

環境GS認定事業者エコドライブ支援装置貸出運営要領の内容を承諾の上、次のとおりエコドライブ支援装置を使用したいので、申し込みます。

事業者名			
認定番号			
所在地	〒		
代表者氏名			
担当者氏名			
受取方法	1 群馬県地球温暖化防止活動推進センターにて受け取る 2 郵送等により受け取る ※送料は自己負担		
貸出台数	台	貸出希望日時	年 月 日 時頃
		返却希望日時	年 月 日 時頃
連絡先	電話	E-mail	
	FAX		
運転状況分析結果報告方法 (希望する項目を○で囲んでください。)	1 環境GS推進員が説明する 2 環境GS推進員がエコドライブ講習を実施する 3 結果を郵送する 4 その他 ()		

(以下は記入の必要はありません)

エコドライブ支援装置貸出承り書

下記のとおりエコドライブ支援装置を貸し出します。

貸出台数	台
貸出日時	年 月 日 時頃
返却日時	年 月 日 時頃
センター担当者名	
備考	

※運転状況分析結果報告方法については後日調整します